

## 研修等報告書

平成29年9月11日

笠岡市議会議長殿

(出張者) 議員 仁科 文秀



下記のとおり研修等を実施したのでその結果を報告します。

### 記

住 所	京都市南区東九条下殿田町70番地
電 話	075-692-3400
案 件	水道事業経営実務講習会
期 日	平成29年 8月 30日(水) 10時30分から16時30分まで
応 対 者	
状 況	別紙写真のとおり
訪問施設	京都テルサ 東館3階大会議室
概 要	<p>一般財団法人地方自治研究機構の研修 目的・・・水道事業についての国(総務省)の考え方を知り、全国的な水道事業の動向を理解する。</p> <p>総括的な話もあったが、実務研修という意味合いから、若い職員の出席が多く、勉強になる点と細かすぎる点があった。</p> <p>全国では、水道については、やはり人口の減少に伴い、収入が大幅に減少する一方で供給の必要性はさほど減少しないが、小規模自治体ほど原価が高くなり料金ではまかなえていない傾向にある。職員数の減少、技術の伝承も全国的な共通課題。 職員の専門性がなくなっていることも今後の大きな問題になる。</p>

	<p>水道事業における広域化については、国（総務省）は人口減少に伴う料金収入の減少や更新需要の増大等を踏まえ、できるところから進めてほしいという考え方のようだ。広域化については、企業団の設立など水平統合や用水供給と末端給水の統合の垂直統合、施設の共同設置、施設管理の共同化など多様な類型がある。これらの多様な類型の中から「できることから」広域化等を進めるアプローチが重要としている。</p> <p>都道府県は、広域化等の推進にあたり市町村を包括する団体として積極的に関与する役割が期待されている。客観的な指導等による分析や将来予測、シミュレーション分析に都道府県は主導的な役割を担う。</p> <p>また、民間の活用にもふれ、民間の有する技術やノウハウを積極的に活用すること、指定管理者制度や包括的民間委託、コンセッションを含む PPP や PFI 方式の活用も検討すべきとしている。</p> <p>用水供給と末端給水の垂直統合を果たし、平成 30 年度から事業を開始する香川県の例など、全国の広域化の事例が紹介された。</p> <p>地方債や地方公営企業法についても知つておいたほうがよいと思った。水道料金についての言及もあったが、経済的な弱者の負担能力にも一定の配慮が必要といいながら、中長期にわたり客観的な予測・推計を行い、料金の水準・構成を検討すること等、言葉を選ぶ説明になった。</p> <p>講義の講師は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 総務省自治財政局公営企業経営室 水道・工業用水道事業係長 御手洗 裕己 氏</li> <li>② 総務省自治財政局公営企業経営室 水道・工業用水道事業係事務官 仁木 雄介 氏</li> <li>③ 総務省地方公営企業等経営アドバイザー 遠藤 誠作 氏</li> </ul>
添付書類	研修等資料 研修等状況写真

